**平成２３年（フ）第４７号**
福島県会津若松市東年貢１丁目６番37号、住民票上の住所福島県会津若松市一箕町松長５丁目７番地の26
破産者　玉川　マツ
1　決定年月日　平成24年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所会津若松支部破産係

**平成２３年（フ）第４６号**
横浜市戸塚区品濃町1814番地　フォレストヴァレー東戸塚205号、開始決定時の住所横浜市南区永田みなみ台１番５―517号
破産者　末海　隆一
1　決定年月日　平成24年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２３年（フ）第３９２号**
相模原市中央区南橋本２丁目13番６号　ポトスコーポ101号室
破産者　小林　　梢
1　決定年月日　平成24年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

**平成２２年（フ）第６５８号**
奈良市西ノ京町65番地の５
破産者　松尾　忠文
1　決定年月日　平成24年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

**平成２３年（フ）第７８３号**
広島県庄原市口和町竹地谷545番地、破産手続開始決定時の住所広島県廿日市市宮内312番地３
破産者　藤原　　恵
1　決定年月日　平成24年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

**平成２３年（フ）第８５号**
長崎県長崎市扇町27番22号
破産者　松園　八郎
1　決定年月日　平成24年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

**平成２３年（フ）第２２８号**
長崎県長崎市馬町76番地　702、旧住所長崎市旭町６番１―902号
破産者　小山　周作
1　決定年月日　平成24年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

**平成２３年（フ）第２８９号**
長崎県長崎市京泊２丁目１番２―104号、開始決定時の住所長崎県長崎市横尾２丁目19番15号
破産者　平川　賢治
1　決定年月日　平成24年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

**平成２１年（フ）第３１１号**
大分市下郡北２丁目５番12号、開始決定時の住所大分市大字小池原1729番地の85　ヒルズ明野37
破産者　野崎　健司
1　決定年月日　平成24年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

## 破産債権の届出期間及び一般調査期日

**平成２３年（フ）第３２８６号**
北海道恵庭市有明町４丁目７番５号
破産者　荒　　滋真
1　破産債権の届出期間　平成24年４月13日まで
2　一般調査期日　平成24年５月29日午前10時30分
平成24年３月13日
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２３年（フ）第２９１８号**
愛知県小牧市常普請２丁目173番地１
破産者　田村　幹男
1　破産債権の届出期間　平成24年４月13日まで
2　一般調査期日　平成24年５月29日午後１時40分
平成24年３月13日
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２３年（フ）第４２４５号**
大阪府高槻市明野町15番38号石田グリーンハイム301号、住民票上の住所大阪府高槻市明野町15番38号、開始決定時の住所大阪府高槻市明野町14番１号
破産者　山本　達巳
1　破産債権の届出期間　平成24年４月16日まで
2　一般調査期日　平成24年５月28日午後３時30分
平成24年３月14日
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２３年（フ）第８７０２号**
大阪府池田市畑２丁目３番６号　202
破産者　河手あゆみ
1　破産債権の届出期間　平成24年４月16日まで
2　一般調査期日　平成24年５月24日午後３時30分
平成24年３月14日
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２３年（フ）第４１号**
兵庫県丹波市山南町北和田192番地
破産者　松浪　龍二
1　破産債権の届出期間　平成24年４月18日まで
2　一般調査期日　平成24年５月11日午前11時30分
平成24年３月14日
神戸地方裁判所柏原支部破産係

**平成２３年（フ）第４２１号**
大分市大字片島2832番地
破産者　金子　　學
1　破産債権の届出期間　平成24年４月20日まで
2　一般調査期日　平成24年６月12日午後１時45分
平成24年３月14日
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

**平成２３年（フ）第８４０６号**
大阪市此花区梅香２丁目７番11―802号、開始決定の住所大阪市此花区梅香２丁目７番11号　サングレールキャステージ802号
破産者　木村　誠治
1　破産債権の届出期間　平成24年４月23日まで
2　一般調査期日　平成24年５月31日午後３時30分
平成24年３月13日
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２３年（フ）第１０号**
京都府京丹後市久美浜町3100番地
破産者　村岡　道夫
1　破産債権の届出期間　平成24年５月２日まで
2　一般調査期日　平成24年５月30日午前11時
平成24年３月14日　京都地方裁判所宮津支部

## 書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

**平成２３年（フ）第５９号**
北海道根室市松本町４丁目３番地
破産者　橋本幸太郎
異議申述期間　平成24年５月２日まで
平成24年３月14日　釧路地方裁判所根室支部

**平成２３年（フ）第７９５０号**
大阪市西成区山王１丁目11番13号
破産者　宮浦　秀洋
異議申述期間　平成24年５月２日まで
平成24年３月14日
大阪地方裁判所第６民事部